議員発案第 1 号

ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議

本市議会は、別紙のとおり「ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議」をするものとする。

令和4年3月22日 提出

提 出 者 三条市議会議員 西 川 重 則 賛 成 者 三条市議会議員 久 住 久 俊 同 三条市議会議員 小 林 誠 三条市議会議員 野 同 崎 正 志 三条市議会議員 同 酒 井 健 同 三条市議会議員 馬 場 博 文

ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議

去る2月24日、ロシアはウクライナへの軍事侵攻を行った。

このことは、国際社会ひいては我が国の平和と秩序、安全を著しく脅かすものであり、明らかに国連憲章に違反する行為であるため、断じて容認することができない。

よって三条市議会は、ロシア軍によるウクライナへの攻撃及び同国に対する主権侵害に抗 議するとともに、世界の恒久平和の実現に向け、ロシア軍を即時に完全かつ無条件で撤退さ せるよう、国際法に基づく誠意を持った対応を強く求める。

また、政府においては、邦人の確実な保護や我が国への影響対策について万全を尽くして いただきたい。

以上決議する。

令和4年3月23日

三条市議会